

要求実現のための活動以外に、組合員の皆さんへ、下記のようなサービスを行っております。

## 労組からの紹介による、顧問弁護士無料法律相談

上司や同僚には相談しづらい職場での困りごと、その他プライベートなことも相談できます。

- ・相続
- ・交通事故
- ・近隣トラブルなど

## 営利を目的としない、安価な掛金の共済制度（任意の保険）の提供

### ■国公共済会

国公労連が、組合員の福利厚生の一環として設立した事業団体で、組合員相互の助け合いのための自主共済制度です。利潤を追求せず、事業費や管理費を必要最低限に抑えているため、掛金収入の7割を給付に回していますが、安価な掛金となっています。剰余金は全額、加入者に還元されます。

- ・生命共済・医療共済・交通災害共済・火災共済・ワンコイン共済・個人賠償責任保障制度 など

### ■こくみん共済 coop(全労済)

消費生活協同組合法(生協法)にもとづき、共済事業を行う生活協同組合です。

生協法により、「組合員および会員に最大の奉仕をすることを目的とし、営利を目的として事業を行ってはならない。」とされています。安価な掛金で大きな補償をめざし、剰余金は加入者に還元されます。

- ・こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済・住まいる共済・マイカー共済・自賠責共済 など

## 労働者のための金融機関「労働金庫」との提携

「労働金庫」は、労働組合と労働者の出資による会員制の金融機関で、産総研労組は団体出資会員となっています。労組組合員は、団体会員優遇制度が適用され、一般の労金利用者より有利な条件で商品を利用することができます。

### ■全国の労金のサービス

- ・団体会員(労組組合員)優遇制度により、融資の申し込み可能要件が緩和されており、融資実行の際には特別金利が適用されます。
- ・労金以外のATMでのお引き出しの際、手数料が無料または即時キャッシュバックされます。

※ MICS(全国銀行協会)加盟金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行・イオン銀行

※ コンビニ設置のATM (サンクス、ローソン、ファミリーマート)・ビューアルッテ等

※ 手数料無料または即時キャッシュバックには、一部、利用時間帯の制限があります。

### ■中央労金のサービス

- ・給振指定口座が中央労金でなくても、一定の個人情報や労組へ提供していただければ、手数料無料で給与からの控除(いわゆる天引き)による中央労金へのローンの返済や積立が行えます。
- ・四国を除く地域センター分会の組合員の方は、地域労金と中央労金の両方を利用することができます。

### ■地域労金

- ・東北労働金庫 (東北センター分会)
- ・東海労働金庫 (中部センター分会)
- ・近畿労働金庫 (関西センター分会)
- ・中国労働金庫 (中国センター分会)
- ・九州労働金庫 (九州センター分会)